

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業	事業番号	◆D-17-2-5
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	402,858(千円)	全体事業費	423,858(千円)		

事業概要

・地ノ森(新田)地区は、東日本大震災により地盤沈下が発生したことにより、高潮・大雨時の冠水が常態化し、大船渡駅周辺地域において既に活動を再開している事業所等の衛生環境を損なっていると同時に、再開を希望する事業者等もいる中で、商業地としての活用が困難な状況になっている。

・当該地区の東側には災害復旧済みの新田都市下水路があるが、橋梁部分において 10 年確率の降雨時に雨水が流下能力を超え、都市下水路から溢れし、土地区画整理事業への主要アクセス道路で幹線道路と位置付けている県道丸森権現堂線が当該地区で冠水(平均浸水深約 65cm)、さらには土地区画整理事業区域内でも約 30m にわたって冠水することが見込まれる。

・また、当該地区内を横断する小水路は、災害復旧に伴って約 50cm 嵩上げた新田都市下水路に接続しているが、接続部分の高さ不足等により大雨・満潮時には排水できずに、都市下水路から水が逆流している。満潮や大雨時には、都市下水路から逆流した水が水路部分で溢れ出し、隣接の民有地等が冠水する。

・当該地区は、土地区画整理事業地とあわせて大船渡駅周辺地域として、大船渡市復興計画や大船渡市総合計画(基本構想)などにおいても、港を中心とした観光・商業の拠点とすることとしており、一体的な復興まちづくりを進める必要がある。区画整理区域内では、津波浸水防御のための宅地嵩上げを行うとともに、県道丸森権現堂線も地盤高に合わせた嵩上げを行うことで整備を進めている。これにより、区画整理区域内では雨水排水問題は解消されるものである。

・一体的に復興まちづくりを行うべき当該地区において、区画整理区域と同様に内水排水するための事業手法として、(1)小水路と都市下水路接続部でのポンプ排水と、(2)地区全体の嵩上げによる水路改修、のコスト比較を行ったところ、(2)のほうが安価であり、これを採用する。

・これらを踏まえ、本事業では、民地の内水排除(嵩上げ)とあわせて以下の事業を実施する。

①橋梁の嵩上げ・道路工  
②水路改修(嵩上げ)・境界復元

・なお、民地の嵩上げについては、復興交付金は投入せず、地権者と時期等を調整のうえ、工事残土を活用しながら、敷き均しを地権者負担として実施する。

事業規模面積：1.80ha

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
年度別事業費	24,818 千円	87,100 千円	146,315 千円	8,632 千円	135,993 千円	21,000 千円	423,858 千円
申請額	45,117 千円	150,350 千円	108,600 千円	98,791 千円	— 千円	21,000 千円	423,858 千円

(大船渡市震災復興計画 8 頁記載)

② 産業基盤を再建します。  
ア 被災した各種産業の生産基盤などを早期に復旧します。  
イ 基盤整備にあたっては、建築物の構造強化や電源対策の推進など、防災機能の向上に配慮するほか、重要施設などへの重点・優先投資を行います。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 5 月 19 日)

本工事費に係る事業間流用が必要となったため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から 21,000 千円(国費：H23 繰越予算 16,800 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 402,858 千円(国費：322,285 千円)から、423,858 千円(国費：339,085 円)に増額。

当面の事業概要

<平成 27 年度・平成 29 年度> 測量・調査設計	<平成 28 年度～令和 2 年度> 水路改修 道路工・橋梁工 境界復元(道路・水路等境界)
--------------------------------	---

東日本大震災の被害との関係

大船渡湾から程近い地ノ森(新田)地区においては東日本大震災により地盤沈下を生じ、現在でも満潮時に宅地・道路が冠水するなど、内水排除に支障をきたしており、これにより地区内の宅地における事業所再建が困難

となっている。	
関連する災害復旧事業の概要	
県道丸森権現堂線復旧事業：地震により陥没した約80cm分の路盤嵩上げを実施 都市下水路災害復旧事業：損壊していた都市下水路を復旧し円滑な排水を確保 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
<p>事業概要に記載のとおり、10年確率の降雨により新田都市下水路から溢水し、区域内を縦断する幹線道路である県道丸森・権現堂線が、当該区域内及び区画整理区域内のいずれでも冠水し、通行止めとなることが予想される。</p> <p>当該区域は、大船渡都市計画区域マスタープランや現在改定作業を進めている大船渡市都市計画マスタープラン(案)においても、活気ある商業地を一体的に図る地域として位置づけられている。</p> <p>区画整理区域内においては、効果的な内水排水対策が進められているが、一体的に進めるべき当該事業区域が残っていることから、安心・安全な市街地形成と賑わいある商業機能の集積の達成を目指す同事業の効果を十分に発揮するために、効果的な内水排水対策を講じる必要がある。</p>	

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	防災集団移転促進事業（浦浜南地区）	事業番号	D-23-10
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	380,650（千円）		全体事業費	365,621（千円）	
事業概要					
<p>移転戸数 13 戸</p> <p>①住宅団地の用地取得、造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）へ 15,029 千円（国費：H23 繰越予算 13,150 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 380,650 千円（国費：333,068 千円）から、365,621 千円（国費：319,918 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>①住宅団地の用地取得</p> <p>&lt;平成 25 年度～平成 26 年度&gt;</p> <p>①住宅団地の造成 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助</p> <p>④移転者の移転費用の補助</p> <p>&lt;平成 27 年度～平成 30 年度&gt;</p> <p>①移転跡地の用地の買い取り ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助</p> <p>③移転者の移転費用の補助</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <p>①移転者の移転費用の補助</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸のうち 23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		1,473,434 (千円)	全体事業費	2,068,801 (千円)	

事業概要

入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅家賃の低廉化を行う。  
市営災害公営住宅の管理戸数は 539 戸であり、管理開始から当初 5 年間が本事業の対象期間である。  
**災害公営住宅一覧(災害公営住宅家賃低廉化事業)**

地区名	団地名	整備戸数	補助対象戸数	対象月数	管理開始時期
盛	下館下アパート	58	57	12	平成 28 年 10 月
大船渡	川原アパート	29	28	1	平成 27 年 5 月
	野々田アパート	50	47	12	平成 28 年 7 月
末崎	平南アパート	55	50	12	平成 28 年 5 月
	泊里団地	6	6	12	平成 28 年 4 月
赤 崎	沢田南アパート	20	18	9	平成 28 年 1 月
	後ノ入南団地	4	4	12	平成 28 年 4 月
	山口西アパート	13	13	12	平成 28 年 5 月
	大洞団地	9	9	12	平成 28 年 4 月
猪 川	蛸ノ浦アパート	14	13	1	平成 27 年 5 月
	長谷堂東団地	53	49	1	平成 27 年 5 月
三陸町越喜来	所通東アパート	20	20	8	平成 27 年 12 月
	杉下団地	9	9	12	平成 28 年 4 月
	崎浜団地	8	7	12	平成 28 年 4 月
計	14 団地	348	330		

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-23-5 防災集団移転促進事業(崎浜地区)から 57,016 千円(国費: H23 繰越予算 49,889 千円)及びD-23-6 防災集団移転促進事業(泊地区)から 56,240 千円(国費: H23 繰越予算 49,210 千円)及びD-23-7 防災集団移転促進事業(小河原地区)から 8,423 千円(国費: H23 繰越予算 7,370 千円)及びD-23-8 防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)から 117,510 千円(国費: H23 繰越予算 102,821 千円)及びD-23-9 防災集団移転促進事業(浦浜東地区)から 76,184 千円(国費: H23 繰越予算 66,661 千円)計 315,373 千円(国費: 275,951 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 1,473,434 千円(国費: 1,289,252 千円)から、1,788,807 千円(国費: 1,565,203 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-23-1 防災集団移転促進事業(事業計画策定費)から 245,447 千円(国費: H23 繰越予算 214,767 千円)及びD-23-2 防災集団移転促進事業(小細浦地区)から 5,052 千円(国費: H23 補正予算 4,420 千円)及びD-23-3 防災集団移転促進事業(門之浜地区)から 1,031 千円(国費: H23 補正予算 902 千円)及びD-23-4 防災集団移転促進事業(田浜地区)から 934 千円(国費: H23 補正予算 817 千円)及び◆D-1-1-2 防災行政無線整備事業から 3,558 千円(国費: H23 補正予算 3,114 千円)及びD-23-6 防災集団移転促進事業(泊地区)から 1,114 千円(国費: H23 補正予算 974 千円)及びD-23-8 防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)から 6,304 千円(国費: H23 繰越予算 5,516 千円)及びD-23-9 防災集団移転促進事業(浦浜東地区)から 1,163 千円(国費: H23 繰越予算 1,017 千円)及び★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から 14,061 千円(国費: H23 繰越予算 12,303 千円)及び

D-1-22 道路改良事業（細浦地区）から 1,330 千円（国費：H26 当初繰越予算 1,164 千円）計 279,994 千円（国費：244,994 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 1,788,807 千円（国費：1,565,203 千円）から、2,068,801 千円（国費：1,810,197 千円）に増額。

**当面の事業概要**

<平成 24～30 年度>

交付申請額積算及び申請事務

<令和元～2 年度>

交付申請額積算及び申請事務

**東日本大震災の被害との関係**

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。

その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備。

**関連する災害復旧事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	202,888 (千円)		全体事業費	267,151 (千円)	

事業概要

災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。  
市営災害公営住宅の管理戸数は 539 戸であり、管理開始から 10 年間で本事業の対象となる。

地区名	建設場所 又は団地名	整備 戸数	補助対象 戸数	管理開始時期
盛	盛中央団地	44	16	平成 24 年 12 月
	宇津野沢アパート	20	12	平成 26 年 5 月
	下館下アパート	58	37	平成 28 年 10 月
大船渡	赤沢アパート	23	22	平成 26 年 6 月
	上山東アパート	11	9	平成 26 年 5 月
	田中東団地①	12	10	平成 25 年 4 月
	田中東団地②	7	4	平成 26 年 3 月
	川原アパート	29	22	平成 27 年 5 月
	野々田アパート	50	34	平成 28 年 7 月
末 崎	平団地 5 号棟	11	8	平成 26 年 4 月
	平南アパート	55	30	平成 28 年 5 月
	泊里団地	6	4	平成 28 年 4 月
赤 崎	沢田南アパート	20	10	平成 28 年 1 月
	後ノ入南団地	4	3	平成 28 年 4 月
	山口西アパート	13	10	平成 28 年 5 月
	大洞団地	9	5	平成 28 年 4 月
	蛸ノ浦アパート	14	6	平成 27 年 5 月
猪 川	長谷堂東団地	53	25	平成 27 年 5 月
立 根	下欠東アパート	33	16	平成 27 年 3 月
三陸町綾里	清水アパート	30	14	平成 27 年 3 月
三陸町越喜来	所通東アパート	20	9	平成 27 年 12 月
	杉下団地	9	4	平成 28 年 4 月
	崎浜団地	8	3	平成 28 年 4 月
計	22 団地	539	313	

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-23-9 防災集団移転促進事業 (浦浜東地区) から 30,176 千円 (国費: H23 繰越予算 22,632 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 202,888 千円 (国費: 152,162 千円) から、233,064 千円 (国費: 174,794 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-22 道路改良事業 (細浦地区) から 34,087 千円 (国費: H26 当初繰越予算 25,565 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 233,064 千円 (国費: 174,794 千円) から、267,151 千円 (国費: 200,359 千円) に増額。

当面の事業概要
<平成 24～30 年度> 交付申請額積算及び申請事務 <令和元～ 2 年度> 交付申請額積算及び申請事務
東日本大震災の被害との関係
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	165	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	事業番号	D-5-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	51,562（千円）		全体事業費	286,810（千円）	

事業概要

入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅家賃の低廉化を行う。  
市営災害公営住宅の管理戸数は 539 戸であり、管理開始から 6～20 年目まで（土地取得を伴わない場合は 10 年目まで）が本事業の対象期間である。

地区名	建設場所 又は団地名	整備 戸数	補助対象 戸数	対象月数	管理開始時期
盛	盛中央団地	44	29	12	平成 24 年 12 月
	宇津野沢アパート	20	18	12	平成 26 年 5 月
大船渡	田中東団地①	12	12	12	平成 25 年 4 月
	田中東団地②	7	5	12	平成 26 年 3 月
	上山東アパート	11	11	12	平成 26 年 5 月
	赤沢アパート	23	23	12	平成 26 年 6 月
	川原アパート	29	28	11	平成 27 年 5 月
末 崎	平団地 5 号棟	11	10	12	平成 26 年 4 月
赤 崎	沢田南アパート	20	18	3	平成 28 年 1 月
	蛸ノ浦アパート	14	13	11	平成 27 年 5 月
猪 川	長谷堂東団地	53	49	11	平成 27 年 5 月
立 根	下欠東アパート	33	31	12	平成 27 年 3 月
三陸町越喜来	所通東アパート	20	20	4	平成 27 年 12 月
三陸町綾里	清水アパート	30	21	12	平成 27 年 3 月
計	13 団地	327	288		

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-23-9 防災集団移転促進事業（浦浜東地区）から 6,198 千円（国費：H23 繰越予算 5,165 千円）及び D-23-10 防災集団移転促進事業（浦浜南地区）から 15,780 千円（国費：H23 繰越予算 13,150 千円）及び D-23-11 防災集団移転促進事業（峰岸地区）から 29,884 千円（国費：H23 繰越予算 24,903 千円）及び D-23-12 防災集団移転促進事業（細浦地区）から 145 千円（国費：H23 繰越予算 121 千円）計 52,007 千円（国費：43,339 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 51,562 千円（国費：42,968 千円）から、103,569 千円（国費：86,307 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日）

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-22 道路改良事業（細浦地区）から 99,692 千円（国費：H26 当初繰越予算 83,076 千円）及び D-1-24 道路改良事業（野々田川口橋線）から 83,549 千円（国費：H27 繰越予算 69,624 千円）計 183,241 千円（国費：152,700 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 103,569 千円（国費：86,307 千円）から、286,810 千円（国費：239,007 千円）に増額。



<b>当面の事業概要</b>
<平成 29～30 年度> 交付申請額積算及び申請事務 <令和元～2 年度> 交付申請額積算及び申請事務
<b>東日本大震災の被害との関係</b>
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備。
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	